

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
1	572	都市計画道路整備事業	建設部都市計画道路整備推進室	道路網の確立を図り、市全体の経済活動・地域活動を活性化するため、国の交付金を活用して都市計画道路の整備を進める。	一定の地域において、地域の課題に対応して一体となって行われる事業に対して交付される補助金を活用し、地方の創意、工夫を活かした個性的な地域づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路酒丸上沢線及び台町壹丸線の用地交渉を実施し、用地を取得した。 都市計画道路酒丸上沢線の工事を実施した。 都市計画道路上河原崎西環状線及び東環状線の用地測量を実施した。
2	573	登記事務事業	建設部道路整備課	道路拡幅業務に伴う用地買収、未登記処理等の様々な登記を行う。	市長車及び副市長車の運転・管理業務を行う。	用地買収は完了しているが地権者との調整に時間を要し登記未了もしくは物件移転未了が数路線、または、難航したため用地取得が完了していない路線が1路線あったが、その他の路線については工事施工前に所有権移転登記完了かつ物件移転完了のため、工事に着手できる状況を提供できた。未登記案件を適切に処理した。
3	578	渉外業務（後援名義使用承認・叙勲・表彰事務）	建設部道路整備課	未改良の生活道路を改良し、道路としての機能を高め、道路網の整備を図ることにより市域の土地利用、経済活動を活性化し、地域社会の環境を改善する。	地元要望を踏まえ、一定の基準の下に必要性を評価し、生活道路の整備を行う。	計画的に道路改良事業を実施することにより、安全かつ円滑な交通を確保することができた。
4	579	緊急地方道整備事業	建設部道路整備課	地域住民より強い延伸要望があり、延伸整備により交通分散化を図り通学者及び地域住民の安全を確保するため。	現一級幹線市道を一般県道館野牛久線から国道408号まで延伸整備する事業である。 ・市道1-71号線整備事業L=852m	茨城県との協議・調整を行った結果、財源となる補助金を計画通り確保することができ、課題となっていた軟弱地盤対策を考慮した工事発注が可能となった。
5	580	河川整備事業	建設部道路整備課	台風・大雨等による河川の氾濫、土砂崩れを最小限に食い止め、適切な防災対策を行い、住民被害の軽減を図る。	集中豪雨、台風等に際し、八幡川の洪水や安全性を向上させるため、護岸等の整備を進める。 ・八幡川河川改修事業L=1,100m	<ul style="list-style-type: none"> 河川改修工事を計画的に進めたことにより、河川の氾濫や増水に対する安全性を高めた。 移設対象となる施設の管理者と事前協議を行ったことにより、移設スケジュール等の情報共有を行うことができ、今後実施予定の移設設計における事前準備を行うことができた。 難航地権者と交渉を重ね、1筆の用地買収が完了し、計画的に河川改修事業を進めることができた。
6	582	街路整備事業	建設部道路整備課	市民が快適で安全・安心を実感できるような都市基盤の整備を図る。	都市再生整備計画に基づき、街路灯整備、歩道改修、歩行者通行帯整備及び電線共同溝の整備を進めている。また、防災安全交付金事業による通学路整備として、歩行者通行帯整備を実施している。	街路灯設置、歩道改修及び、歩行者通行帯設置を実施し、安全安心な住環境及び交通環境が整備された。

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
7	584	上河原崎・中西地区スマートIC設置事業（（仮称）つくばスマートIC）	建設部道路整備課	つくばエクスプレス沿線開発の土地区画整理事業を含む地域の活性化、つくば市整備地域における企業活動の活性化、高速道路利用圏域の拡大、観光振興の支援及び災害時における防災機能の強化を図る。	（仮称）つくばスマートICは、平成29年7月に新規事業化箇所を選定後、東日本高速道路株式会社と基本協定を締結し、路線測量、土工詳細設計、用地測量、土地評価算定業務等を実施してきた。早期の供用開始に向けて、東日本高速道路株式会社とともに事業を進めている。	<ul style="list-style-type: none"> 一般道交差点改良工事の設計業務を完了させた。 設置する案内標識のレイアウト等について、道路標識適正化委員会に諮りを承を得た。 未買収地を取得し、事業用地の取得に係る業務を完了させた。 ネクスコ東日本が、圏央道本線から一般道接続部までの切盛土工の工事に着手した。
8	585	アダプト・ア・ロード事業	建設部道路管理課	道路等に対する市民等の愛護意識を高め、快適で美しい道路環境づくりを推進する。	市と実施団体が協働し、市道の一定区間について、地域のボランティア団体等が愛着をもって美化作業や清掃活動を行う。道路管理者は、作業道具の貸与やボランティア保険加入など活動の支援を行う。	各団体に美化活動を行ってもらうことで、道路に対する市民の愛護意識を高めることとなった。また、綺麗な花による彩のある道路環境作りを推進できた。活動により地域コミュニティの醸成に貢献することができた。
9	586	道路管理事務事業	建設部道路管理課	<ul style="list-style-type: none"> 道路法の規定に基づき、道路維持管理の円滑化と充実化を図る。 市の管理する道路・水路・里道等と隣接する民地の区域境界の査定を行い官有地の区域を確定させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人及び事業者に対し、道路占用許可書を交付し、祭事等の行為において道路使用届を受理する。 法定外公共物を管理するために、使用許可・工事施行許可書を交付する。 私下げについては、法定管理期間満了後に用途廃止手続きを行い普通財産管理部門に引継ぎを行う。 申請に基づき、道路・水路・里道等と民有地の境界について立会による査定を行い、隣接地権者及び管理団体等の同意を得た官有地について査定図を備えつける。 	占用申請、施行承認申請等に対し適切な許可を行い、道路機能の維持管理を行うことができた。また、道路境界立会については申請から1ヶ月以内に立会を実施し適正期間で処理することができた。
10	587	道路台帳管理事務事業	建設部道路管理課	つくば市道の路線の認定・廃止・変更等を行う。適正な維持管理を図るとともに市民に最新の地図情報を提供する。	市道の路線の認定・廃止・変更等の異動を道路台帳に反映をさせる。つくば市道管理台帳の加除補正を業務委託し、毎年更新作業を実施し、市民に最新の地図情報を提供する。	市道の認定・変更・廃止など道路台帳の更新を行い、閲覧者に対して最新の道路情報を提供することができた。また、道路の維持管理を行う上でも基礎資料になることから、最新の情報に更新する等適切な管理を行うことができた。過去の道路関係図面、本年度に受け付けた要望書を道路台帳システムに搭載し、情報の劣化を防ぐと併に情報の一元化を図ることができた。
11	591	河川清掃活動	建設部道路管理課	河川の美化意識の啓蒙や不法投棄等の防止を図る。	小貝川クリーン大作戦流域集落の区会を通して地区住民の参加を募り、清掃活動を実施する。※河川事務所（国）との連携事業（国が予算措置している。）	7月9日に小貝川クリーン大作戦を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止となり、清掃活動が行えなかった。
12	594	生け垣設置奨励補助事業	建設部公園・施設課	市内の緑化推進を促進する。	市民が自ら緑化推進をする支援制度として、H20年度から制度化し、戸建て住宅の生け垣設置費用の一部を補助することにより、市内の緑の創出を図る。	「みどりのまちづくり、生け垣設置奨励補助金」パンフレットの配布。生け垣設置補助（交付件数14件、生け垣延長177.3m、交付額572,000円）

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
13	595	公園建設事業	建設部公園・施設課	市民の憩いの場の創出を図り、文化的で充実した住環境のまちづくりを推進する。	つくばエクスプレス沿線開発地区の区画整理事業の進捗に合わせ公園・緑地等を整備する。プレイパーク等の場所の整備を行う。	みどりの東近隣公園（近隣公園）令和5年3月完成
14	596	アダプト・ア・パーク事業	建設部公園・施設課	公園緑地に対する愛護意識の高揚及び環境美化を図る。	空き缶やゴミ等の収集、除草、清掃植栽の企画提案及び実施、公園施設の破損等のつくば市への通報支援としてごみ収集用具等の提供や収集ごみ等の処理を行う。	登録団体41団体（うち1団体休止中）のべ69公園登録団体に清掃用具受け取り希望などを含む活動報告書提出依頼を送付。
15	597	公園管理（指定管理者）委託事業	建設部公園・施設課	指定管理制度を活用し、民間のノウハウを生かしながら公園維持のための管理を行う。	公園・施設課所管公園の一部の管理について、効果的・効率的な管理運営を行う指定管理者に委託する。	指定管理者制度導入した場合について、課題点や作成すべき市民アンケートの内容などを確認できた。
16	598	公園維持管理事業	建設部公園・施設課	景観及び機能を維持し市民に潤いと憩いの場を提供する。	公園の植栽維持管理や公園施設の修繕工事、遊具等の点検と修繕を行う。植栽維持管理は年間の業務委託と季節的に必要に応じた業務委託による管理である。公園施設の修繕は必要に応じて行い、遊具等の点検は年に一回行う。プレイパークなどの場所の提供を行う。	職員による点検を実施した結果、修繕などの対応を速やかに実施し、公園の機能を損なうことなく提供できた。公園の植栽管理については、中間検査・完了検査を実施し、適正に管理できているか確認した。
17	599	水堀川防災調節池管理事業	建設部公園・施設課	防災調節池の機能維持及び施設植栽の適切な維持管理を図る。	池の機能及び施設の点検月2回植栽等の維持管理79,926㎡施設の修繕	防災調節池の機能を維持するため2回の点検を実施した。点検実施日（毎月10日・25日）
18	600	駅前広場維持管理事業	建設部公園・施設課	T X 4 駅駅前広場を適正に維持管理することにより、利用者への快適な施設・環境を提供することを目的とする。	T X 4 駅駅前広場を適正に管理することで、市民の安全安心を確保する。	・駐車場障害対応、保守点検の実施。（T X 4 駅）・駅前広場維持管理業務の実施。（T X 4 駅）・花壇維持管理業務の実施。（つくば駅前広場）

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
19	601	駐車場、駐輪場維持管理事業	建設部公園・施設課	自転車等駐車場維持管理事業、放置自転車対策事業を適正に維持管理及び実施することにより、利用者への適正な環境を提供することを図る。	各自転車駐車場を適正に管理し、市民の安全安心を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車等駐車場維持管理の実施。 ・放置自転車禁止区域の管理及び長期駐車、放置自転車の撤去実施。 ・自転車等駐車場の管制装置保守点検の実施。
20	602	中根・金田台歴史緑空間用地取得事業	建設部公園・施設課	魅力ある新しいまちづくりを進める。	歴史緑空間用地8.7haの用地を取得し、国指定史跡部分と歴史緑空間用地を一体的に保全・活用する。	歴史緑空間用地の維持管理を実施した。遺跡試掘を実施し、遺跡の有無を調査した。
21	603	公園施設長寿命化対策事業	建設部公園・施設課	公園施設の老朽化に対する安全対策の強化、補修及び更新費用を平準化させ維持管理経費の削減を図りながら適正に管理する。	公園施設長寿命化計画に基づき市内155公園の施設（休憩所・遊具等）について更新を行う。対象公園：運動公園2、地区公園4、近隣公園34、街区公園115	運動公園1公園1施設、地区公園1公園1施設、近隣公園1公園1施設、街区公園11公園33施設、計14公園36施設の施設更新を行った。
22	604	営繕工事事務	建設部公共施設整備課	公共施設整備課で営繕工事等の発注支援及び監督業務等に係る事務を一括して行うことで、市有建築物に係る工事の品質を確保するため。	設計工事額130万円を超える営繕工事の発注支援及び監督業務を行う。営繕工事に係る設計業務の発注支援及び監督業務を行う。設計工事額10万円以上130万円以下の、工事請負費にて支出を行う修繕工事の発注支援及び監督業務を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各所が互いに誤解を招かぬよう打合せを密にすることで、自分の専門分野だけでは見えないものが見え、相互理解を維持しながら事業を完了することができた。 ・昨年度に引き続き、適正な発注及び的確な監督業務を継続して実施することで、公共建築工事の品質が確保された。
23	605	住宅政策事業	建設部住宅政策課	「住生活基本計画（全国計画）」に基づき市民の住生活の質の向上や住宅セーフティネットの確保を図る。	住宅セーフティネットの拡大のため、市営住宅以外の選択肢として民間賃貸住宅の活用（情報提供）を促進する。市内における住生活の質の向上を図るため、つくば市マンション連絡会への支援を行う。市内の住宅ストックの居住環境の向上及び地域経済の活性化を図るため、住宅リフォーム補助金の交付を行う。サービス付き高齢者向け住宅の、施設基準の審査及び検査	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅リフォーム助成事業について、104件の助成金の交付を行った。 ・住宅確保要配慮者に対して、福祉部門を通した相談が増え、個別状況に応じた情報提供を行った。 ・住宅確保要配慮者の対応について、居住支援法人意見交換会で支援法人の活動内容等の情報共有を行った。
24	606	市営住宅維持管理事業	建設部住宅政策課	市営住宅入居者の良好な居住環境の維持を図る。	定期的な住宅及び付帯施設の保守点検管理業務、環境維持管理業務、生活支障箇所の修繕及び入居時における住宅修繕	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理委託25件 ・住宅修繕247件・修繕工事17件 ・残置物処理委託4件 ・定期点検3団地（駒形団地、ひがし谷田川団地、金田住宅）

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
25	607	市営住宅入退去管理事務	建設部住宅政策課	住宅に困窮する者に対して低廉な家賃で市営住宅を提供し、収入に応じた家賃の徴収を行い市の財源を確保する。	入居募集に伴う事務入居者からの申請に基づく同居等の承認事務退去に伴う事務法及び条例に基づく家賃の決定及び徴収事務並びに家賃滞納者への徴収事務	<ul style="list-style-type: none"> ・新規入居戸数23戸、退去戸数26戸 ・単身入居可能な住戸の募集戸数11戸（うち単身入居4戸） ・収入が減少した入居者からの相談に対し、減免措置及び福祉部門での相談等を案内した。
26	609	空き家等の適正管理及び有効活用事業	建設部住宅政策課	空家等の適正管理と有効活用の促進を図り、市民の安全で安心な生活環境を守る。	市民からの情報提供（相談）を受けて、現況調査を行い、管理不全な状態である空家と判断した場合には、所有者等を調査し、助言、指導、勧告を行う。さらに、その空家が著しく危険であると判断した場合には、措置命令、公表、行政代執行を行う。空き家無料相談会や空家バンク制度などの空家の有効活用施策を実施する。空家活用補助金制度（改修、家財処分）を実施し、空家バンク制度による空家の活用を推進する。空家を地域交流拠点に改修する助成制度を実施し、空家を活用した地域コミュニティの活性化を支援する。つくば市空家等対策計画（第2期）の策定。	管理不全な空家等への行政指導を実施し、地域の生活環境の悪化を防止した。空家活用補助金（改修工事費補助金）で1件の交付を行い、空家等の有効活用の促進を図った。空家無料相談会を3回開催し、所有者等の多岐にわたる相談に応じた。つくば市空家等対策協議会を開催し、第2期つくば市空家等対策計画を策定した。
27	610	交通安全啓発事業	建設部防犯交通安全課	地域の実情や要望等に応じた交通安全教室、交通安全のキャンペーンやイベント等を開催し、交通安全の啓発活動を行い、市民の交通安全意識の高揚及び交通事故防止の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の幼児、小中学生、高齢者等を対象として、年齢層に即した交通安全教室を開催する。 ・春、夏、秋、年末の交通安全キャンペーンを開催する。 ・県民交通災害加入事務及び見舞金支給事務を行う。 ・高齢者運転免許自主返納支援事業の促進を図る。 ・各交通安全団体と連携を図り、有効かつ効果的な交通安全啓発活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回の交通安全キャンペーンは、新型コロナ感染拡大防止の観点から中止したが、「LALAガーデンつくば」において、9月10日・11日の2日間にわたり「LALAから交通安全&防災2022」のイベントを開催した。交通安全教室については、新型コロナ感染予防対策を行い開催し、交通安全意識の向上が図られた。
28	611	交通安全施設整備事業	建設部防犯交通安全課	交通事故を未然に防止し市民の安全を確保するため、交通安全施設の整備を図る。	区会等からの要望に対して、現地を確認し、必要な交通安全施設（カーブミラー・赤色回転灯・路面標示）の新設・修繕を行う。	交通安全施設が必要な個所の安全対策が図られた。
29	612	地域安全活動事業	建設部防犯交通安全課	安全で安心して暮らせる地域社会を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯・環境美化サポーターによるパトロールやジョギングパトロールを通じた地域パトロールを実施する。 ・安全安心まちづくりコンサートなど防犯イベントを開催する。 ・防犯ボランティア団体や防犯協会の活動を支援する。 ・LED防犯灯、防犯カメラの設置及び管理を行う。 ・防犯カメラ設置事業補助金の交付を行う。 	区会等からの要望による防犯灯の設置や、つくば警察署との協議による防犯カメラの設置、また、防犯パトロール活動、自警団活動、ジョグパト活動等の防犯活動により、犯罪予防や抑止効果が図られた。
30	613	市営住宅長寿命化計画実施事務	建設部住宅政策課	長寿命化計画に定められた計画を実施し、市営住宅の維持管理や統廃合等の更新コストの縮減を図るとともに、住宅ストックである、市営住宅の住生活の質の向上を図る。	社会資本整備総合交付金（社総交）を活用し、長寿命化計画に位置付けられた市営住宅改修設計及び工事社総交の要望及び交付金受領に係る申請事務市営住宅の用途廃止に伴う事務	<ul style="list-style-type: none"> ・市営ひがし谷田川団地浴室改修工事（5号棟）、大砂住宅浴室改修工事、ひがし谷田川団地屋根・外壁改修工事（3～5号棟）、駒形団地排水管改修工事（1～2号棟） ・ひがし谷田川団地排水改修設計、金田住宅浴室改修設計、小沢団地解体工事設計

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
31	968	つくば中央インター北土地区画整理に関する事業	建設部道路計画課	早期の土地区画整理組合の設立を目的とする。	つくば市土地区画整理組合助成規則第5条に基づき、準備組合運営費や組合の設立認可に必要な図書作成費及びこれに伴う測量調査設計費の補助金交付を行う。また、土地区画整理法第75条第1項に規定する技術的援助を実施する。	・毎月「幹事会」を開催し、組合設立に向けた検討を進めることができた。また、準備組合において指名競争入札を行い、土地区画整理組合の設立認可に向けて必要となる、権利調査及び区画整理促進調査を実施した。また、全地権者を対象とした説明会を開催し、つくば中央インター北土地区画整理事業についてこれまでの経過や今後の進め方について共有を図ることができた。
32	973	道路計画事務に関する事業	建設部道路計画課	国、県道のバイパス建設及び改良整備等の促進、河川等の治水事業の促進を図る。生活圏形成に重要な役割を果たす市道を整備し、市内の交通渋滞の解消と地域住民の安全と福祉に寄与する。	各路線及び各河川における関係市町で構成する整備促進期成同盟会等において、国及び県等への要望活動に参加する。（19団体）また、職員の技能・知識等の向上を図るための協議会等において、会議、研修に参加する。（8団体）市内の渋滞状況を把握し、問題点や解決に向けた方策等を検討する。茨城県が実施する西谷田川の河川改修事業に合わせ、県に負担金を支払い、狭隘な高山橋の架け替えを行う。（令和2年度～令和6年度継続事業総額178,850,000円）	各整備促進期成同盟会等が国・県への要望活動を実施したことにより、事業の促進が図られた。また、各構成市町間での情報共有、意識共有ができた。路線ごとの整備の進捗状況に合わせた要望をすることができた。渋滞路線の中でも特に渋滞解消の要望が多い葛城西線について、迂回を促す案内看板を設置した。茨城県へ、高山橋改築工事の橋梁下部工事及び橋梁上部工事の負担金の支払いをした。
33	976	道路維持管理事業	建設部道路管理課	市民の快適で安定した生活を確保する。	市が管理する道路、水路等の修繕・補修工事を迅速に処理する。地区要望に対応し、舗装修繕工事、排水改修工事及び通学路内での除草と、常磐道の側道と調整池及び水路の除草を実施	舗装工事や測量設計委託の円滑な実施に伴い市民の安全な通行の確保ができた。
34	977	街路維持管理事業	建設部道路管理課	市民生活の安定を図る。	市が管理する研究学園中心部及びT X沿線地区の道路、水路等の修繕・補修工事の処理舗装修繕工事や排水修繕工事、街路樹剪定作業の実施市が管理する研究学園中心部及びT X沿線地区の道路、水路、長きょう物の維持管理補修や車道部や民地などに越境している範囲の剪定や植樹帯の除草作業枯損木等の伐採、除去	適切な街路管理の実施により、市民の通行の安全確保ができた。
35	978	共同溝維持管理事業	建設部道路管理課	良好な都市環境を維持する。	共同溝の構内と共同溝管理センターの保守点検及び維持管理	維持工事等を行うことにより、施設内の占用物の安全が確保できた。
36	980	橋梁長寿命化修繕・耐震補強事業	建設部道路整備課	老朽化した橋梁について、つくば市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の修繕等を行い、市民が快適で安全・安心を実感できるような都市基盤の整備を図る。	つくば市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の修繕工事を実施するとともに、阪神淡路大震災以前の耐震基準の橋梁に対し、耐震補強工事を実施する。	つくば市長寿命化修繕計画に基づき、櫻橋、房内橋の補修工事を完了させたことにより、車両及び歩行者の安全な通行を確保することができた。

令和4年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
37	995	地籍調査に関する事業	建設部道路計画課	現在、法務局に備付けの公図（字切図）は、現況と整合していない不完全なものが多いことから、地籍調査を実施することでその解消を図る。	調査区域の長狭物調査（道・水路）、一筆地調査（筆ごとの地番・地目・所有者・境界確認）を行い、地籍簿を作成する。境界の測量を行い地籍図を作成する。国の認証を受けたうえで、地籍簿と地籍図を法務局へ送付し登記する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小白碓地区の事業完了に向け手続きを進めたが、国の認証の遅れにより、年度内の登記完了に至らなかったため地籍調査進捗率向上は横這いとなった。 ・今年度の事業登記は、法務局へ提出し、次年度早々に完了の見込みである。
38	1097	道路管理協議事務事業	建設部道路管理課	つくば市道について、地域の地形、地質、気象その他の状況及び当該道路の交通状況を考慮し、車両の通行に対して安全な構造とするとともに、円滑な交通を確保する。	国・県・民間機関などが施工しつくば市へ移管する道路について、設計・施工協議や施工段階確認、完了確認を行う。車両制限令の一般的制限をこえる車両（特殊車両）の通行について、協議内容（通行経路、車両寸法、車両重量）を審査し、通行可否や通行条件を回答する。	国、県、民間機関などが設置し市へ移管する道路について、設計・施工協議や施工段階確認、完了確認を適切に行い、道路の安全確保や適切な維持管理を実施することができた。特殊車両の通行協議について遅滞なく適切に協議回答し、安全かつ円滑な交通を確保することができた。